

令和2年4月8日

生徒及び保護者の皆さま

津久井高等学校
校長 熊坂 和也

臨時休業の継続に伴う学習課題に係る指導・連絡について（お知らせ）

新型コロナウイルスの県内における感染拡大防止及び子どもたちの安全・安心な生活の確保の観点から、すべての県立学校において、臨時休業の期間が5月6日まで延長されました。

つきましては、次のとおり学習課題に係る指導・連絡を行いますので、生徒の皆さんは、次のとおり登校してください。

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 日 時 | 4月13日(月) 17:10～17:55の間に登校 |
| 2 | 会 場 | 各HR |
| 3 | 持ち物等 | 教科書持ち帰り用の袋等、筆記用具、提出課題(4月13日(月)に提出と指示があったもの)、健康記録カード
心臓病調査票(1年生・ピンク色用紙) |
| 4 | そ の 他 | ①自宅で体温を計測し、発熱等の風邪症状がある場合は、登校しないでください。その場合は、学校へ連絡をしてください。
②必ずマスクを着用して登校してください。 |

なお、仕事の都合等で登校ができない場合は、4月10日(金)までに必ず学校へ連絡をお願いします。

また、4月13日(月)以降については状況に応じて連絡しますので、本校HPを注意してください。

問合せ先
定時制教頭 新井
電話 042-784-7368